

## ICLS「ニュージーランドフォーラム2012」開催される!



### アジア太平洋地域の交通運輸労働者 70 名が結集

JR総連は2012年12月7日～8日に開催された国際労働者交流センター(ICLS)「ニュージーランドフォーラム2012」に17名を派遣しました。今回のフォーラムでは、ビザが発給されなかったため、ビルマの仲間が参加できませんでしたが、ICLSに加盟する7カ国8組織から70名を超える労働者が集まり、「持続可能で公正な社会を目指して」というメインテーマのもと、雇用、交通運輸、環境、社会正義について議論しました。

### 国際連帯活動の共通の課題が浮き彫りに



千葉勝也議長(JR東労組委員長)はあいさつで、非正規雇用問題や弾圧などに対し、いかに現場労働者を組織化しつつ、労働者の権利を守り抜くのか、各国の教訓を出してもらいたいと提起。また、日本の代表として、東日本大震災への支援、「えん罪・JR浦和電車区事件」への連帯に対して感謝の意を表しました。(写真左:千葉ICLS議長)

ニュージーランドからはICLS加盟組合であるニュージーランド鉄道  
海事運輸労組(RMTU)ウェイン・バトソン書記長をはじめ、労組ナシ  
ョナルセンター(NZCTU)委員長ヘレン・ケリー氏、ニュージーランド  
緑の党ジュリー・アン・ゲンター氏から、あいさつや問題提起がされま  
した。  
(写真右:ウェイン・バトソンRMTU書記長)



また、JR総連からはJR東労組水戸地本黒澤書記長が環境問題  
のセッションで福島第一原発から 20 キロ圏内の状況を報告し、各国  
から多くの質問や意見が出されました。また、韓国の参加者からは  
「このフォーラムで脱原発の決議をとるべきだ」との意見が出され、決議が追加提出されました。

さらに、討論の中では、非正規雇用労働者、鉄道の安全、公共交通の活性化、環境問題、脱原  
発、反弹圧、市民団体との連携などについて、ICLSに加盟する 8 カ国の労働者が共通の課題に直  
面し、未だにその闘いの最中であることが明確になりました。日本からはJR東労組の元グリーンス  
タッフ(契約社員)組合員をはじめ 9 名が発言し、議論をつくりました。



### 「ニュージーランド宣言」と 6 本の決議を採択

今回のフォーラムには日本が提出した「JR総連組合員 7 名への上告棄却を弾劾し、懲戒解雇撤  
回を求める決議」(別紙参照)を含めて 6 本の決議が提出され、フォーラム宣言(別紙参照)と共に満  
場一致で採択されました。その他に採択された決議は以下のとおりです。

「タイ国鉄労組の安全闘争で解雇された 13 名の支援」「鉄道車両等の国内製造と雇用の確保の  
推進(ニュージーランド)」「領土問題の平和的解決を求める(フィリピン)」「大邱地下鉄労組解雇者  
支援(韓国)」「原発のない社会を目指す」  
(写真下:エドガー・ピラヨン氏)

### エドガー新議長体制を確立!

また、フォーラム終了後に開催されたICLS国際運営委員会では、日本から選出されていた千葉議長が退任し、フィリピンのエド  
ガー・ピラヨン氏を新議長、韓国のパク・ヒソク氏、タイのソムサク  
ク・コサイソク氏を副議長、JR総連山田国際部長を事務局長とする  
新体制の発足が承認されました。

JR総連は、ICLS新体制を全面的に支援し、今回のフォーラム  
で明確になった各国共通の課題を解決するために、国際連帯活動を推進します。



## ニュージーランド宣言

2012年12月8日

ニュージーランド・ウェリントン市で2012年12月7日～8日、RMTUの全面的な協力のもとに開催されたICLS「ニュージーランドフォーラム2012」参加者一同は、「持続可能で公正・公平な社会を目指す」というメインテーマのもと、雇用、交通運輸、環境、社会正義について活発に議論した。

フォーラムでは、加盟各国から参加した同志はもとより、ニュージーランドのナショナルセンター(NZCTU) 委員長ヘレン・ケリー氏、ニュージーランド緑の党ジュリー・アン・ゲンター氏からも貴重な提案をいただいた。

議論の中で得た我々の共通の認識は、依然として各国の労働者が公正な賃金、労働条件、公平な社会的地位を与えられず苦しい生活を強いられていること、組織率が依然として低いこと、その状況を打開するために闘いをあらゆる形で各国で進めていること、そしてその取組みは未だ道半ばであるということだ。ヘレン・ケリー氏とRMTUのウェイン・バトソン書記長は「ニュージーランド・フォーラム2012」とほぼ同じ日程で、環太平洋経済連携協定(TPP)を締結するための会合がニュージーランド・オークランド市で開催されていることにふれた。そして、環太平洋地域の交通運輸関係労働組合が加盟するICLSは、TPPに反対し、労働組合が市民に対する強い価値観の発信と組織化を進めることが重要だと訴え参加者は同意した。

また、私たちは、強大な権力を持った政府や資本家との闘いに勝利する唯一の手段は、職場で働く労働者の団結と目標を同じくする様々な団体との連携を模索することも不可欠であるということも合意した。

弾圧、解雇、安全、環境、交通運輸部門への投資、平和と様々な問題の解決のためにICLS加盟組合は、国内・国外における取組みをいとわない。そして、労働者のために闘う労働組合に組織された労働者が多数派を占め、私たちがこのフォーラムでの議論をもとに、公正・公平な社会を実現するために各国において労働組合の価値観をこれまで以上に発信し、国内での闘いと国際連帯の強化のために奮闘する。

以上、決議する。

## J R 総連組合員 7 名への上告棄却を弾劾し、懲戒解雇撤回を求める決議

私たち国際労働者交流センター（ICLS）は 12 月 7 日～8 日、ニュージーランド・ウェリントンにおいて「ニュージーランドフォーラム 2012」を開催した。フォーラムの中で、J R 総連の同志より、「J R 浦和電車区事件」で上告した J R 総連組合員に対して、日本の最高裁判所が棄却決定をしたことが報告された。私たちは、最高裁判所が美世志会に対する不当な判決を確定させたことに強く抗議する。

さらに日本の同志からは、東京地方裁判所が J R 東日本から解雇された J R 総連組合員 6 名のうち 2 名に社員としての地位を認める判決を出したことが報告された。私たちは、東京地方裁判所が 2 名に対し、極めて常識的な判断をしたことを支持する。そして、残る 4 名の請求を棄却したことに強く抗議する。また、J R 東日本会社が、2 名の「雇用契約上の権利を有する地位にある」とする判決を不服として、東京高等裁判所に控訴したことに強く抗議する。

私たち I C L S に結集するニュージーランド、韓国、タイ、フィリピン、台湾、ビルマ、オーストラリア、日本の 8 カ国の労働者は、日本からの報告と、フォーラムでの議論により、日本の司法当局と J R 東日本会社は労働者の権利を酷く侵害しているとの結論に達した。

よって私たちは、日本の司法当局と J R 東日本会社に対し、下記のとおり要請することを決議する。

### 記

1. 最高裁判所は「J R 浦和電車区事件」について、再審を認め、公正な判決を出すこと。
2. 東京高等裁判所は美世志会の地位確認訴訟の控訴審について、事実に基づいた慎重な審理を行い、公正な判決を出すこと。
3. J R 東日本会社は、地位が確認された 2 名を即時、原地、原職で職場復帰させると共に、2 名に対する控訴を取り下げること。
4. J R 東日本会社は、残る 4 名についても、懲戒解雇処分を取り消し、原地、原職で職場復帰させること。

以 上